

議案第105号

村崎野勤労者体育館等の指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

1 施設の名称

- (1) 村崎野勤労者体育館
- (2) 北上市民成田スポーツ交流館
- (3) 北上市民藤沢広場

2 指定管理者

北上市村崎野15地割312番地8

株式会社小原建設

代表取締役 小原志朗

3 指定の期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

令和2年12月3日提出

北上市長 高橋敏彦

提案理由

村崎野勤労者体育館等の指定管理者を指定しようとするものである。